

2015年版 EDINET タクソノミ

コメントの概要及び金融庁の考え方

No	タクソノミ名等	項目	コメントの概要	金融庁の考え方
1	提出者別タクソノミ作成ガイドライン	ファンドの経理の状況	特定有価証券開示府令 第四号様式において、「ファンドの経理状況(運用未開始)」という要素が追加になりましたが、使用方法についての説明がどこにも記載されていません。事例等の解説をガイドラインに追記いただけないでしょうか。	ご意見を踏まえ、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』に記載の追加をいたします。
2	提出者別タクソノミ作成ガイドライン	Management commentary	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン(IFRS適用提出者用)』「1-1-1 IFRS タクソノミの要素を用いたタグ付け」の項で、「詳細タグ付け範囲の選択は、次の図表にあるA(財務諸表本表のみ)、B(財務諸表本表と注記事項のうち「事業セグメント」の情報)又はC(財務諸表本表と注記事項全て)のいずれかのパターンを選択します。」との記述もあるので、エントリーポイントから参照できるELRのうち「Management commentary」はインスタンス作成が可能な範囲から除外されると認識していますが、正しいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	タクソノミ要素リスト	当期純利益	『EDINETタクソノミ(案)更新概要』1-1. 純利益等の表示に関する更新内容 なお書きによれば、「したがって、2015年版EDINETタクソノミを用いるに当たっては、連結の場合と同様に、年度の財務諸表においては改正前の要素であるNetIncomeを、四半期及び中間の財務諸表においてはProfitLossをそれぞれ用いてください。」とあります。 財務諸表においては『勘定科目リスト(案)』にて「ProfitLoss」を要素名とする「当期純利益又は当期純損失(△)」を確認しました。 提出会社の経営指標等については、要素名の一部に「ProfitLoss」を含む「当期純利益又は当期純損失(△)、経営指標等」を確認できず、年度の財務諸表において使用する、改正前の要素名「NetIncome」を含む「当期純利益又は当期純損失(△)、経営指標等」を使用するという認識でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。

## 2015年版 EDINET タクソノミ

## コメントの概要及び金融庁の考え方

No	タクソミ名等	項目	コメントの概要	金融庁の考え方
4	EDINET タクソミ の概要 説明	ラベル 上書き ルール	財務諸表勘定科目について日本語標準ラベルの上書きを不可とするフレームワークを維持する選択をする方が優れているのではないかと思料いたしますがいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、財務諸表本表中のタイトル項目及び金額のタグ付けにおいては、ラベルの上書きは不可とする従来のルールを継続することとします。